

事項	要望・質問内容等	当日の回答	補足説明等	担当課
<p>小学校の存続について</p>	<p>当地域においても人口減少が続 き、子供が少なくなっている。 このことにより、複式学級方式さ らには学校そのものがなくなるので はないかと心配している。また地域 の元気もなくなるのではと危惧して いる。</p>	<p>学校の統廃合については、地域にお いても、それぞれのお立場で、様々 な意見があることは認識しています。私 の子供時代には考えられなかったほ ど、子供の数が減少する中で、少人数 となっても学校を残さなければならない というお考えの方もおられますし、 お子様をお持ちの保護者の中には、大 人数での教育の利点も考えられ、一定 の生徒数を維持するためには統廃合も やむを得ないというお考えの方もおら れます。特に保護者の方々は、様々な 価値観の中で、子供たちに最良の教育 を望まれています。  これからも、子供のことを第一に考 え、教育の現場をどうすべきなのか しっかりと考えていきます。</p>	<p>—</p>	<p>教育総務課</p>

事項	要望・質問内容等	当日の回答	補足説明等	担当課
人口減少について	<p>昔とちがい、結婚しない若者が多く、離婚も多い。それに伴い新築する家の数も減少していると感じる。</p> <p>これらのことも人口減少の要因ではないか。</p> <p>また、真珠産業の状況がよかった時代では、市内からその地域へ嫁ぐ人も多かったと記憶している。</p> <p>やはり景気の良し悪しが地域の人口の増減に影響していると思われる。産業の発展が、人口減少対策として重要と思うが。</p>	<p>昨今の結婚事情については、男女を問わず一定の収入があれば、一人でも生活ができるという社会経済環境に変化したことにより、結婚に対する若者の「価値観」が、大きく変わってきているのではないかと思います。</p> <p>ご指摘のとおり、地域産業の発展、特に働く場所の確保こそが、若者定住ひいては結婚に前向きな若者を増やす大きな要因であると考えていますので、宇和島という「まち（力・雰囲気）」全体を全国に売り込み、「稼げるまち」「食べていけるまち」にしていくため、本年度から本格的にスタートさせた「シティセールス」にも今後しっかりと取り組んでいきます。</p>	<p>若者の中には、結婚したいのに出会いが無いといった方もおられます。うわじまMIセンターでは出会いイベントの他お見合い事業も行っておりますので、地域の結婚相談員に御相談ください。</p> <p>（生涯学習課）</p>	<p>生涯学習課</p> <p>企画情報課</p> <p>市長公室</p>
さらなる宇和島のPRについて	<p>当地区は、みかん「南柑20号」発祥の地である。</p> <p>このことをうまく使った宇和島のPRをしてみたい。</p>	<p>本市並びに愛媛県を代表する基幹産品でもある「みかん」「柑橘」に係る情報発信・PRについては、今後も積極的に対応したいと考えています。</p>	<p>—</p>	<p>農林課</p> <p>市長公室</p>

事項	要望・質問内容等	当日の回答	補足説明等	担当課
「パフィオうわじま」について	この施設については、屋内型の遊べる「児童館」的なものを想像していたのだが・・・。	想像されていた施設とは多少違ったものであるかも知れませんが、屋内、屋外ともに遊べるスペースがありますので、是非、子供さん、お孫さんたちと御利用ください。	-	生涯学習課 福祉課 都市整備課
スポーツ交流センターでの「プール」の利用について	プールを利用する際の「歩行」など、健康増進に取り組みたい方がいる中で、レーンを男女で分けるなどの利用計画はあるのか。	当センターの管理については、市直営ではなく指定管理者制度を適用します。限られたレーン、スペースの中で、より利用者に喜ばれる利活用が図られるよう、それぞれの利用目的や利用者の性別・年齢別に時間割りを設定するなどの対策を考えるなどの工夫もできればと思いますので、この御意見も、所管課を通じて指定管理者にお伝えします。	-	文化・スポーツ課

事項	要望・質問内容等	当日の回答	補足説明等	担当課
地域づくり交付金について	このような制度はありがたい。今後も長く続けてほしい。	<p>この度、この制度については、年度を繰り越しての積立金の限度額を拡充（単年補助金額の10%を上限から30%を上限）したこと、公民館事業への充当、協議会から単位自治会への事業助成も可能としたことなど、できるかぎり柔軟な対応ができるよう、積極的な運用方法に変更しています。</p> <p>今後も、この制度や活用方法に何か御提案がありましたらお聞かせください。また、地域ごとに担当職員を2名配置していますので、お気軽に御相談ください。</p>	-	企画情報課

事項	要望・質問内容等	当日の回答	補足説明等	担当課
<p>「山林」について</p>	<p>昔は「山林」の資産価値は高かったが、今では、山林を所有し続けることが困難になり、所有者は何とか行政に寄贈したいと考えるような時代になっている。</p> <p>高齢化に伴い管理もままならない。行政での対応（山林の寄付として受け入れしたり、私有山林の保安林指定を拡大し固定資産税の減免等の実施するなど）はできないか。</p>	<p>行政として使途が明確でない土地等を寄付行為で受け入れることは、なかなか困難であると思いますが、関係課に現状と今後の方針を確認し、改めて回答します。</p>	<p>市として活用の見込みの無い土地・建物等の寄付につきましては、受け入れをしないこととしており、山林につきましても同様の取り扱いとしていますので御理解ください。</p> <p>（財政課）</p> <p>保安林指定については、愛媛県が窓口となっています。森林法第25条及び第25条の二において指定されるにあたっての条件がありますので、固定資産税の減免の観点からの指定の拡大は難しいと思われます。</p> <p>なお、平成31年4月1日から国の森林環境譲与税（仮称）による「新たな森林管理制度」により、森林所有者と意欲と能力のある林業経営者とを市が仲介して集積・集約化を図ること等を目的に森林台帳制度の運用がスタートします。運用開始後、森林所有者に対して、意識調査を実施し「市が仲介する山林なのか」・「市が経営管理の委託を受ける山林なのか」・「寄付を受ける山林なのか」等判断していきたいと思えます。</p> <p>（農林課）</p>	<p>財政課</p> <p>農林課</p> <p>税務課</p>

事項	要望・質問内容等	当日の回答	補足説明等	担当課
<p>空き家対策について</p>	<p>放置されている空き家について、個人で解決できないことがあった場合に、行政で何か対応してくれることはないか。</p>	<p>特定危険空き家については、所有者・管理者を特定し、当事者へ連絡のうえ、しかるべき対応を促しますの で、建築住宅課まで御相談ください。 一方、利活用できる空き家については、所有者が望まれば「空き家バンク」に登録し、移住者向けなどに提供するなどの対応をしていますが、そのマッチングもなかなかうまく進んでいないのが現状です。この点については今後の改善課題です。</p>	<p>老朽危険空家の除去補助事業を、平成28年度から始めております。この制度において、補助件数5件に対し、申請件数は28年度が9件、29年度が16件でした。29年度の申請締切後に、この補助事業についてのお問合せが多かったため、今年度は補助件数を15件に拡大しました。 広報6月号、市ホームページでもお知らせしていますので、必要により御検討ください。 (建築住宅課)</p>	<p>建築住宅課 企画情報課</p>

事項	要望・質問内容等	当日の回答	補足説明等	担当課
<p>高齢者の介護について</p>	<p>少子高齢化が進み、若者も少なくなっている中、地域内でも協力しながら自宅介護にあたっているが、大変な状況である。</p> <p>人手不足もあるので、多少は有料でのサービス提供も必要と思う。</p>	<p>介護をする人（支える人）も高齢化しており、それぞれの地域の実情も異なる中で、家族、地域、ボランティアで介護が必要な高齢者の皆を支えていくにも限界があると思います。そこには、きれい事で済まされない現実があると思っています。</p> <p>ある地域では、子供や孫に迷惑をかけたくないという思いから、自分たちで健康づくりの活動をしているところもあります。これまで私たちのふる里を築き、お支えいただいてきたのだから、本来であれば「これからは私たちが支えるので、安心してお暮らしてください」と言うべきところなのに本当に頭が下がります。</p>	<p>地域の皆様で高齢者を支える仕組みにつきましては、支える側の方の社会参画の場が増えることで、御自身の介護予防にも効果があるのではとの考え方があり、本市においては「介護予防・日常生活支援総合事業」として、現在その仕組みづくりに取り組んでいます。</p> <p>具体的には買い物、掃除、調理など軽度の生活支援が必要とされる方に対して地域住民の方によるボランティアで支援を行った場合、30分単位でわずかな額ではありますが報酬がいただける制度です。</p> <p>実施するには「協議体」と呼ばれる団体を立ち上げ、地域の困りごと調査から実施する必要があります。詳しくは地域包括支援センターにお尋ねください。</p> <p>(高齢者福祉課)</p>	<p>高齢者福祉課</p>

事項	要望・質問内容等	当日の回答	補足説明等	担当課
		<p>この課題は、大きな問題ではありますが、まずは、介護や医療になるべく頼らないで、高齢になっても可能な限り健康で元気に地域で暮らしていける仕組みづくりが必要であると考えています。</p> <p>そのために、これまで以上に予防に力を入れていきたいと考えています。</p>	<p>元気な高齢期を迎えていただくために、市では、特定健診、うわじま健康マイレージ（うわじま歩ポ）、健康づくり出前講座等（公民館等からの依頼で実施）、まちの健康相談（毎月1回、宇和島・吉田・三間・津島で開催）などに取り組んでいるほか、包括支援センターの介護予防事業と協働で地域活動の支援をしています。なお、日頃の健康チェックの機会として、健診の御利用をお勧めします。</p> <p>（保険健康課）</p>	<p>保険健康課</p>

事項	要望・質問内容等	当日の回答	補足説明等	担当課
ふるさと納税について	現在の状況を知りたい。	<p>現在、ふるさと納税制度は、インターネットの普及などもあり、全国の自治体が力を入れている事業です。</p> <p>本市における直近のふるさと納税の実績は、平成28年度と平成29年度を比較した場合、件数・金額ともに減ってはいますが、まだまだ多くの方々に御支援・御協力をいただいています。また、納税していただいた方には地場産品を利用した返礼品を送っており、大変好評を得ています。</p> <p>今後もこの制度を活用し、宇和島市の情報発信、「シティセールス」に積極的に取り組み、宇和島ファン（関係人口）を増やしていきたいと思えます。</p>	<p>ふるさととうわじま応援基金（寄附の状況）については、以下のとおりです。</p> <p>○平成28年度 件数：19,621件 金額：306,349,601円</p> <p>○平成29年度 件数：14,123件 金額：263,592,198円</p> <p>積み立てた寄附金は、環境、やさしさ、教育、歴史文化、産業振興など、様々な分野で大切に活用しています。</p>	市長公室